

# 「 さ さ え 」

## 2012年 西日本国際福祉機器展記念号

このたび、2012年西日本国際福祉機器展開催を記念し、「ささえ 2012年 西日本国際福祉機器展記念号」を発刊するはこびとなりました。今回の「ささえ」はNPO福祉用具ネットと福岡県立大学福祉用具研究会のコラボレーションです。

なぜ、コラボレーションかといいますと。

話は、今年度の福祉用具研究会スタート当初にさかのぼります。今年度のテーマは研究会の原点に戻り「福祉用具の活用事例を検討しあおう！」ということで、7回開催予定で実施してまいりました。メンバーは、看護師、ケアマネージャー、介護職、OT、PT、建築関係、福祉用具専門相談員、福祉用具開発者など福祉用具にかかわる様々な職種の人で構成されています。研究会では、忌憚のない意見が交わされているものの、「実はこんな困ったことがある」、「もっと、このようにしてもらえると連携しやすい」、「大変だろうに、頑張ってくれてありがたい」、などなど、もっと各職種に伝えたいことがおありのようでした。

そこで、「伝えたい」気持ちをNPO福祉用具ネット情報誌「ささえ」を通じてお伝えしようではないかと、いうことになったのです。

「伝える」「受け止める」そして「話し合う」。このようなやり取りをとおして、連携が深まり、「住民に対して福祉用具の活用、供給開発などに関する事業等を行い、地域福祉に寄与する」というNPO福祉用具ネットの目的に近づくことができると信じています。

今回の記念号には、2012年7月・10月発行の情報誌「ささえ」第40号・第41号より抜粋したものを掲載しています。「伝える」「受け止める」そして「話し合い」、連携を深めるためのきっかけのページにさせていただければ幸いです。



特定非営利活動法人

NPO福祉用具ネット

「大切な芽を皆さんのやさしさに包まれながら育てていきたい・・・」

発行 NPO福祉用具ネット事務局／福岡県立大学福祉用具研究会

事務局：福岡県田川市伊田4395（福岡県立大学内）

TEL／FAX：0947-42-2286

E-mail [npo-fukusiyogunet@sage.ocn.ne.jp](mailto:npo-fukusiyogunet@sage.ocn.ne.jp)

HP <http://www10.ocn.ne.jp/~npofynet/enter.htm>

## 挨拶

NPO 福祉用具ネット理事長 豊田 謙二

(熊本学園大学 教授・博士)

福祉用具は「assistive technology」と呼ばれ、いわゆる生活支援機器です。その支援には、移動・作業・コミュニケーションなど広範囲のものが含まれます。福祉用具研究会およびNPO 福祉用具ネットの設立の背景には、日本では、生活支援において人の手のみを頼りに、したがって「機器」・「用具」の活用が未熟だ、という認識があります。

生活支援は、法制度、たとえば介護保険の活用と同時に、ソーシャルワークとの組み合わせを必要としています。ここで重要な課題に直面するのです。つまり、一つは用具の活用を積極的に進めること、いま一つは当事者の身体活動を重視し用具の使用を抑える、という用具をめぐる対立であります。

用具の選定と活用、その目的を改めて想起したい。つまり、当事者の生活を支援、その重要な方法として用具・住居などの生活環境を整備することです。そこに、「アセスメント」・「評価」の過程があります。当事者と用具のあいだにおいて、そのあいだに関わること、それがソーシャルワークの意義です。それは、人と環境とのあいだへの介入なのです。

## NPO 福祉用具ネット 10 周年／福祉用具研究会 15 周年によせて

福岡県立大学 福祉用具研究会代表 中村 晋介

(福岡県立大学 准教授)

平成4年の開学以来、福岡県立大学は、福祉社会の実現を目指して、さまざまな研究や地域貢献活動をおこなってきました。いささか手前味噌ではありますが、平成10年に始まった「福祉用具研究会」は、これら研究／地域支援活動の中でも抜群の成果を挙げてきたものと考えています。15年間の活動で、大きな報告書を8冊上梓、その会員が非営利の社会貢献活動団体(=NPO 福祉用具ネット)を作る。フォーラムや研修会の開催は数知れず。これだけの長期間にわたって、活発に活動を続け、そしてNPOという形にまで昇華していった研究／地域支援グループは、全国的に見ても珍しい。

この不撓不屈の精神は、本研究会の初代代表で、NPO 福祉用具ネット理事長の豊田謙二先生(元・福岡県立大学教授)のヴァイタリティ、そして何よりも研究会・NPOの事務局長を兼任しておられる大山さんの献身的な努力によるところが大きいと思います。私は平成19年に福祉用具研究会代表、NPO 福祉用具ネット理事に就任いたしました。お2人の情熱にはいまだ圧倒されっぱなしです。

ここ数年間で、これまで福岡県立大学の中核を担ってきた先生方が、あいついで本学をご退職されました。しかし、これは1つのチャンスです。柴田洋三郎学長(平成24年4月着任)をはじめとする新しい大学執行部に働きかけ、NPO 福祉用具ネット／福祉用具研究会に対する福岡県立大学の新しいバックアップ体制を作っていくことが、これからの私／生涯福祉研究センターの課題です。

最後に懸案事項を1つ。研究会が設立15周年、NPOが設立10周年。設立当初から参加されている方々の顔をとっくり拝見させていただくと、失礼ながら白髪や小じわがちらほらと……。かくいう私自身も、老眼で小さい文字を読むのが辛くなって参りました。日本中を飛び回り、毎回の研究会の事務もされている大山さんのお体が心配です。福祉用具研究会が25周年、NPO 福祉用具ネットが20周年を迎えるためには、若い力が必要です。「大山さんの後継者」を募集しております。よろしく願います。

## 特集：福祉用具専門相談員さん、ねえ～、聞いて～！

NPO 福祉用具ネット情報誌「ささえ」編集委員会

介護現場に関わっている、さまざまな関係職種の皆さんが福祉用具専門相談員の皆さんに対して感じていることを尋ねてみました。率直な声として聞いていただけたらと思います。なお、この特集はシリーズとして他の職種についても予定しています。職種が違うために普段は伝えきれない「声」を発したり聞いたりして、主人公である利用者様たちの生活に笑顔が増えることを願っています。ちょっぴり耳が痛い声、心が温まる声、こういった周囲の声を素直に受け止めることから、福祉が始まるような気がしませんか？

福祉用具専門相談員さん

■介護保険制度がスタートして10年以上。当初は、謙虚な姿勢で接してきていましたが、今は、福祉用具のことを学ばないまま「福祉用具専門相談員」という資格にあぐらをかき、知ったかぶられる方がいますよね（ごめんなさい。ちょっときついかしら、でもとても大事なことだと思いますよ）。福祉用具のこと、もっと勉強してほしいです（複数意見）。

■勉強していないと、自信が持てずに現場で遠慮するのではないかと思います。自信なさそうな様子で、せっかくの「福祉用具専門員」としての資格を生かせず、意見を述べられない方がおられます。

■自社で扱う製品以外の福祉用具情報についても、積極的に情報を収集し知っておいてほしいです。

■福祉用具については、ケアマネから丸投げされることも多く、たいへんな御苦労だと思います。しかし、投げられた時に、「それはどのような目的で必要なのか」とか、「そういった身体機能であればこんなもの、そうでなければこんなもの……」というような提案をケアマネに対して出来るくらいの知識があると良いな～と、思います。例をあげれば、「車椅子をお願いします」という依頼があれば、「その目的は座ることなのか、移動なのか、食事なのか」その目的によって提案するものは変わりますよね。そのような視点をもってケアマネに説明し、理解してもらうことも必要なのではと思います。

■経験年数はつまれているが、勉強不足な人が多いように感じます（福祉用具はこくこくと新しくなっている）。常に勉強し、新しい知識をいれてほしいです。

■在庫処分や、取り寄せ手続きが煩雑、知識不足のため取り扱いが面倒など、自分の都合を優先し、「福祉用具によっては使い勝手が悪いので勧められない」等、知らない者が聞くと納得するような、正当な理由付けをして、取り扱ってくれなかったことがあります。

■担当者会議に参加して欲しいし、参加した時には、遠慮せずにご自分の意見を何かしら出してほしいです。

■お聞きしたいことがあって、質問しても返信がないような方がおられます。答えに困った場合でも、何かしらの返事をして意思の疎通を図るようにしてもらいたいです。

■ケアマネやリハに気をつかいつぎのように思います。機嫌を損ねてお仕事がこないと困るとの立場も分かりますが、「福祉用具専門相談員」としての専門性を生かし自信をもって連携をとるようにしてほしいです。

■ほとんどの相談員さんは良く勉強しておられ、頼りになります。リハ関係者と福祉用具相談員さんが一緒に検討し、選定・導入したり住宅改修をした時には、連携加算がつくなんていうことになったら良いですよ！そうすれば待遇も少し改善されていくのでは？ そういった明るい未来のためにも、今は私たちが連携し、その成果をアピールする時かもしれません。

他職種との連携や

ケア会議について

## 福祉用具専門相談員としての

### 業務内容のこと

■福祉用具の使いかたについての説明が不十分なので、もう少し詳しく教えてもらえると、安心して安全にそして有効に活用できると思います。

■知らないことは勉強して欲しいですし、新しい福祉用具の情報は常に入手する努力を忘れないで、私達に教えて欲しいです。

■時に在庫をおしつけられているように感じます。ご利用者様の身体状況などから本当にそれでいいのと思うような選定が見受けられるからです。

■使いかたの説明をしっかりとしてください。特に導入直後は関係者が使えているか、危険はないか見極めてください。介護現場は関わる人がたくさんいます。関わる関係者が道具を理解するまでフォローできるような態勢づくりをしてください。それが専門職としての役割なのではないかと思います。

■モニタリングの重要性を感じておいでですか？ モニタリングをしないと、事故の発生などが不安ではないのですか？ もっとしっかりとモニタリングができていれば事故も未然に防げる事例もあるのではないかと思います。

■福祉用具によっては、取り扱いが大変だから取り扱わないという考え方は、「福祉」を看板にしている職種の者が言う言葉ではないと思います。その用具が事例の生活改善のために大切な必需品である場合もあります。例え、自社で扱っていなくても、用具の情報は待っててください。当社では扱っていませんが、他社の〇〇社様が取り扱っておられます。そんな情報は提供できるようにしてください。

■事業所によっては、担当者会議への参加や照会の返信が、なかなかないところもあります。電話やFAXなどでその都度ご相談しているのですが、音沙汰なしで……。これでは、連携どころか連絡すら取れません。

■とてもよく対応してくれる事業所には、わからないことがあるとすぐ相談してしまいます。その事業所の方にはとても迷惑をかけているのではないかと思うぐらいです。

助かるのは、用具に対する説明だけでなく、そのご本人やご家族の生活環境やお気持ちをきちんと理解したうえで、メリット・デメリットを説明してくれることです。また、その用具が使えないかと考えるに至った状況も踏まえて、代替案の提案や助言をしてくれます。

## その他

■せっかく慣れたのにやめて担当が変わるのは困ります。長く務めやすい労働条件であると良いのですが……。

■職員さんの入れ替わりが激しい事業所があり、新人さんがいきなり担当者会議にこられ、福祉用具の選定などの相談をしても何も知らないことがあります。新人教育をしっかりとした後で独り立ちさせてほしい。

■異動等での担当の交代は、なるべくしないでほしい。担当の人を信頼して相談したら、その後異動となり、新しい方では全くフォロー等ができない等ということがあります。異動させるのであれば、会社の責任できちんとフォローや対応ができるように配

今回の意見に賛同された人、「いや、私の知っている人は力のある人よ！」と思った人、「ムッカー！」と来た人、様々でしょうが、この情報誌「ささえ」を手にとった方々は、日々スキルアップをめざしている方ばかりです。どれか一つにでも該当したことがあった方、いきなり全てを改善することは大変なことですよ。スモールステップで、明日からにでも実施できそうなことを着実に改善していただけると幸いです。

編集委員会一同

## 特集：福祉用具専門相談員の独りごと

NPO 福祉用具ネット情報誌「ささえ」編集委員会

ささえ 40 号では「福祉用具専門相談員さん」に聞いて欲しいことを、介護保険に携わるいろいろな職種の方たちからの声をお伝えしました。今回は、そのような声に耳を傾けてくださった「福祉用具専門相談員さんからの独りごと」をお届けします。伝えたいこと、共通理解したいことがたくさんおありのようです。ご利用者さまを軸にして、お互いに「歩みよる」「分かりあう」「支えあう」そのような介護の場を構築できるとよいですね。NPO 福祉用具ネットがつなぐ関係者の皆さんが、その構築のためのキーパーソンになっていただけそうですね。よろしくお祈りします。

### 【情報共有や居宅サービス計画書について】

- ◆新規の利用者様の依頼の時に、電話で名前と必要な用具の指定をされる事が多く、事前の情報が全くない場合が多いです。出来れば事前に身体状況等を文書にてほしいです。
- ◆福祉用具計画書を作成するにはケアプランの内容が必要になってくるので、ケアプランを速やかにいただきたいです。
- ◆個人情報と理由に、福祉用具選定のための情報提供を渋られるケアマネさんには困ってしまいます。個人情報保護法に基づいた手続きをふみ、情報開示の承諾は得ていると思います。ご利用者に説明し承諾を得るようにしてください。それがなければ、ご利用者の支援チームは機能しません。

### (ヘルパーさんへ)

- ◆納品時に、選定したものに対して「こっちのほうがいい」などと、言うのはやめて欲しいです。商品を納品するまでの間に、色々な効果やリスク、長所短所を検討、選択してもらって、商品を確定しているので、一方向からの視点のみでの固定的な意見をお客様の前で言われると混乱されます。
- ◆もっと福祉用具の使い方を勉強してください。ヘルパーさんたちが使えないから導入できない事例はたくさんあります。お声かけいただければ、多くの福祉用具供給事業者は勉強会やご利用者ごとの個別対応など喜んでお伝いをします。

### 【福祉用具の選定について】

#### (ケアマネさんへ)

- ◆福祉用具供給事業者の選定基準を「価格設定」をメインにして選定しているとしか思えないような場合があります。利用者の身体状況のニーズにできていないようにみえますし、廃用症候群の発症につながる危険性を感じています。ご利用者様の経済事情を配慮することは不可欠ですが、むしろ「安いと喜ばれる」という視点だけで選定しているとしか思えないような場面に遭遇します。
- ◆現物が準備できない商品や返品にお金がかかる商品もあります。事前打ち合わせなく、お客様のところでいきなり、「何点か商品を持ってきてもらって、その中から選んでください」と言うのは、やめて欲しいです。
- ◆多様な種類を揃えておきたいと思っていますが、新しい福祉用具がどんどん開発され、全種類を揃えるのは困難です。自分の所に無い商品で他社にある事が分かっている場合はご紹介しますが、正直他社のカタログ等を入手するのは困難なのでわからないことも多いです。
- ◆サービス単位数が足りなくなったからと、真っ先に福祉用具の費用を見直そうとするケアマネさんがいらっしゃいます。ご利用者の 24 時間の在宅生活を黙ってささえている福祉用具を、いったいどのように評価されているのでしょうか？ 悲しい限りです。

### 【異業種間の連携について】

◆在宅では、ヘルパーさんがご利用者の心身の状態や生活、環境などの変化をいつも素早く把握されています。一緒に解決していくのがチームケアだと思います。ご遠慮なさらずになにか不都合なところがあればすぐに言ってください。

◆特に若い医療専門職の方。生活感をもって考えてください。生活は学問だけでは解決できません。

◆医療専門職であることはわかっています。どうぞ、上から目線ではなく、お互いの専門性を生かしなが一緒に考えましょう。私たちは一緒に考え、学びたいのです。

◆医療的なアドバイスを気楽にしてほしいです。

### 【サービス担当者会議について】

◆サービス担当者会議の連絡を開催当日に言われると困ります。また、会議の時間を最初に決めて要領よく時間内で終了して下さい。それから会議の場で必要と思われる福祉用具の提案をすると、検討しようと思せず、あたかも、「余計な提案はしないで……」と言わんばかりの顔をされることもあって困ってしまいます。

◆会議の席では、携帯は電源を切るかマナーモードをお願いします。

### 【行政・制度に対して】

◆今年度から福祉用具貸与/販売サービスに関しても、個別サービス計画書の作成が義務付けられました。しかし、他のサービスに比べて、従業者一人当たりのご利用者数は圧倒的に多く、また、初めて取り組む個別サービス計画書その他の書類の作成に悪戦奮闘しています。

\*注 福祉用具専門相談員には担当数の制限が介護保険上されていません。その結果、専門相談員が担当する利用者分書類を作成しなければならなくなり、本来の福祉用具を選定していくことがおろそかになる可能性があるからです。

★その他多数のご意見を頂戴しています。今後、シリーズ内で掲載させていただく予定です。★

### 【福祉用具貸与事業所から皆様へ】

◆ささえ7月号の福祉用具専門相談員へのご意見を繰り返し拝読しました。他のサービス従事者の皆様からのご意見には、頷けるものばかりでした。やはり、“福祉用具専門相談員”が“福祉用具運搬専門員”と揶揄されるところを皆様もお感じになっているようで、とても残念にそして同業者として申し訳なくも思っています。

◆福祉用具貸与事業所の指定要件として、常勤換算で2名以上の福祉用具専門相談員の配置が義務付けられています。この福祉用具専門相談員の資格要件としては、40時間の指定講習修了者やホームヘルパー2級以上などの方もOKとされており、就業後の研鑽成果が福祉用具専門相談員としての能力に大きく影響するでしょう。

◆ややもすると、階級社会を意識するような言動を垣間見ることもあり、そんな場面に出くわすと悲しくも、可哀想にも思ってしまう。それぞれの専門職が協調しながら同じ目標の達成にいそむべきだと感じています。いかに皆様の

◆給付費が上回っているからといって、貸与事業をスケープゴート（生け贄）のように使わないでほしい。介護給付費にしめる福祉用具のパーセンテージはほんの数パーセントにしかすぎないのです。本当に今後の労働人口の減少の事も含めて、在宅介護を考えているのでしょうか？

◆制度の整理をしてほしい。貸与が福祉用具専門相談員で、住宅改修の意見書がかけるのが住環境コーディネーターっていうのは理解できません。そして、きちんと基礎研修制度を確立させることと、もっと行政の組織を利用してお試しできる制度の確立を願っています。

### 【同業者の皆さまへ】

- ◇ 足の引っ張り合いはやめましょう。
- ◇ 業者間での組織でもっとレベルの底上げをしましょう。